

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日语译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
- 关于《里兆法律资讯》的订阅与反馈说明、版权声明及免责声明，以及里兆律师事务所的联系方式等内容，详见里兆律师事务所网站的[订阅规则](#)；
- 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的“[里兆法律资讯](#)”栏目；
- 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系[联系](#)。
- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読とフィードバックの説明、著作権声明及び免責声明、里兆法律事務所の連絡方法等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[受信にあたってのお願い](#)をご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。



**Issue 104-2008/05/03～2008/05/09**

目录

(点击目录标题,可转至相应主文;点击主文标题,可返回目录。)

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、相关新法令与新政策

- 股权激励有关事项备忘录 1 号、2 号..... 2
- 关于小额贷款公司试点的指导意见..... 2
- 关于发布《聚酯长丝坯布加工贸易单耗标准》等 32 项加工贸易单耗标准的公告..... 3

一、関連する新法令と新政策

- 従業員持株制度の関係事項についての覚書 1 号、2 号..... 2
- 少額貸付会社試行についての指導意見..... 2
- 「ポリエステルフィラメント未加工綿布加工貿易単耗(単位あたりの保税材料消費量)基準」等の 32 項の加工貿易単耗基準を發布することについての公告..... 3

二、相关新信息

- 《中华人民共和国劳动合同法实施条例(草案)》正在征求意见..... 3
- 国家邮政局紧急通知：奥运期间禁止邮寄液体..... 4
- 奥运期间北京、上海等地将对部分化学品进行管制..... 5
- 《水路运输经营资质管理规定》原则通过.. 6
- 《港口安全管理规定》征求意见..... 6
- 《政府信息公开条例》相关立法情况简介.. 6

二、関連する新情報

- 「中華人民共和国労働契約法実施条例(草案)」が意見募集中..... 3
- 国家郵政局緊急通知：五輪開催期間中は液体の郵送を禁止する..... 4
- 五輪開催期間中、北京、上海等の地域では一部の化学品に管制を行う..... 5
- 「水上運輸經營資格管理規定」がほぼ通過した 6
- 「港灣安全管理規定」がパブリックコメントを募る。 6
- 「政府情報公開条例」関連立法状況の紹介.. 6

一、相关新法令、新政策

● 股权激励有关事项备忘录 1 号、2 号

【发布单位】中国证券监督管理委员会  
 【发布日期】2008-03-17  
 【提 示】该等备忘录对上市公司实行股权激励的有关事项进行了规定。  
 【相关法令全文】请点击以下网址查看：  
 股权激励有关事项备忘录 1 号  
<http://www.csrc.gov.cn/n575458/n776436/n804965/n806213/10346538.html>  
 股权激励有关事项备忘录 2 号  
<http://www.csrc.gov.cn/n575458/n776436/n804965/n806213/10346647.html>

● 关于小额贷款公司试点的指导意见

【发布单位】中国银行业监督管理委员会、中国人民银行  
 【发布文号】银监发〔2008〕23 号  
 【发布日期】2008-05-04  
 【提 示】该意见对小额贷款公司的性质、设立、资金来源、资金运用、监督管理、终止等进行了规定。主要包括以下内容：

項目	内容
性質	小额贷款公司是由自然人、企业法人与其他社会组织投资设立，不吸收公众存款，经营小额贷款业务的有限责任公司或股份有限公司。
設立	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 注册资本最低额为 500 万元（有限责任公司）或 1000 万元（股份有限公司）；且全部应当是实收货币资本，由出资人或发起人一次足额缴纳。</li> <li>— 单一自然人、企业法人、其他社会组织及其关联方持有的股份，不得超过注册资本总额的 10%。</li> <li>— 设立小额贷款公司，需要经过省级政府主管部门（由省级政府明确）批准。</li> </ul>
資金来源	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 主要资金来源为股东缴纳的资本金、捐赠资金，以及来自不超过两个银行业金融机构的融入资金。</li> <li>— 从银行业金融机构获得融入资金的余额，不能超过资本净额的 50%。</li> </ul>
資金运用	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 鼓励面向农户和微型企业提供信贷服务。</li> <li>— 同一借款人的贷款余额不能超过公司资本净额的 5%。</li> <li>— 贷款利率可在以下范围内自主确定：同期中国人民银行公布的贷款基准利率的 0.9 倍至同期银行同类贷款利率的 4</li> </ul>

一、関連する新法令、新政策

● 従業員持株制度の関係事項についての覚書 1 号、2 号

【発布機関】中国証券管理監督委員会  
 【発布日】2008-03-17  
 【コメント】これらの覚書は上場会社が従業員持株制度を実施するにあたっての関係事項について規定を行っている。  
 【関連する法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
 従業員持株制度の関係事項についての覚書 1 号  
<http://www.csrc.gov.cn/n575458/n776436/n804965/n806213/10346538.html>  
 従業員持株制度の関係事項についての覚書 2 号  
<http://www.csrc.gov.cn/n575458/n776436/n804965/n806213/10346647.html>

● 少額貸付会社試行についての指導意見

【発布機関】中国銀行業監督管理委員会、中国人民銀行  
 【発布番号】銀監発〔2008〕23 号  
 【発布日】2008-05-04  
 【コメント】本意見は、少額貸付会社の性質、設立、資金源泉、資金運用、監督管理、終了等について規定を行っている。主な内容は次の通りである。

項目	内容
性質	少額貸付会社は、自然人、企業法人とその他社会組織とで投資し設立する、公衆の預金を吸収せず、少額の貸付業務を取扱う有限责任公司又は株式会社である。
設立	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 登録資本金の最低額は 500 万人民币元（有限責任会社）又は 1000 万人民币元（株式会社）であり、全部が払込貨幣資本であり、出資者又は発起人が 1 回で充分な額を払い込まなければならない。</li> <li>— 単一の自然人、企業法人、その他社会組織及びその関連当事者が保有する持分は、登録資本総額の 10% を超えてはならない。</li> <li>— 少額貸付会社を設立する場合、省級政府主管部門（省級政府が明確にする）の許可を受けなければならない。</li> </ul>
資金源泉	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 主な資金の源泉は、出資者が払い込む資本金、贈与資金、及び 2 つ以下の銀行業金融機関から融資された資金である。</li> <li>— 銀行金融機関から融資された資金の残額は、資金純額の 50% を超えてはならない。</li> </ul>
資金運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 農家及び零細企業への貸付サービスを奨励する。</li> <li>— 同一の借り手の貸付残額は会社の資本純額の 5% を超えてはならない。</li> <li>— 貸付金利は以下の範囲内で自主的に確定することができる。同時期に中国人民銀行が公示した貸付基準金利の 0.9 倍から</li> </ul>

倍。
----

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.gov.cn/gzdt/2008-05/08/content\\_965058.htm](http://www.gov.cn/gzdt/2008-05/08/content_965058.htm)

- [关于发布《聚酯长丝坯布加工贸易单耗标准》等 32 项加工贸易单耗标准的公告](#)

【发布单位】海关总署  
 【发布文号】海关总署公告 2008 年第 27 号  
 【发布日期】2008-04-21  
 【实施日期】2008-05-21  
 【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.customs.gov.cn/YWStaticPage/433/92d43525.htm>

- 【注】
- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
  - 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

## 二、相关新信息

- [《中华人民共和国劳动合同法实施条例（草案）》正在征求意见](#)

国务院法制办公室公布了《中华人民共和国劳动合同法实施条例（草案）》，并向社会公开征求意见（截止日期为 2008 年 05 月 20 日）。该草案就《劳动合同法》贯彻实施中有关劳动合同的订立和履行、解除和终止、劳务派遣等方面的问题作了规定。主要内容包括：

項目	内容
劳动关系的界定	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 用人单位招用劳动者为其成员；</li> <li>- 劳动者在用人单位的管理下；</li> <li>- 提供由用人单位支付报酬的劳动而产生的权利义务关系。</li> </ul>
无固定期限劳动合同	<ul style="list-style-type: none"> <li>- “连续工作满十年”，应当自用人单位用工之日起计算，包括《劳动合同法》施行之前的用工时间。</li> <li>- 因行政命令、业务划转等非劳动者方面的原因，劳动者转到新用人单位工作并重新订立劳动合同的，劳动者在原用人单位的工作年限合并计算为新用人单位的工作年限。</li> <li>- 固定期限劳动合同中约定合同到期</li> </ul>

同時期の銀行の同類の貸付金利の 4 倍までの間。
--------------------------

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.gov.cn/gzdt/2008-05/08/content\\_965058.htm](http://www.gov.cn/gzdt/2008-05/08/content_965058.htm)

- [「ポリエステルフィラメント未加工綿布加工貿易単耗（単位あたりの保税材料消費量）基準」等の 32 項の加工貿易単耗基準を發布することについての公告](#)

【発布機関】税関総署  
 【発布番号】税関総署公告 2008 年第 27 号  
 【発布日】2008-04-21  
 【施行日】2008-05-21  
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.customs.gov.cn/YWStaticPage/433/92d43525.htm>

- 【注】
- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
  - ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

## 二、関連する新情報

- [「中華人民共和国労働契約法实施条例（草案）」が意見募集中](#)

国务院法制办公室は「中華人民共和抗労働契約法实施条例(草案)」を公布し、パブリックコメントを募集している。(締切日は 2008 年 5 月 20 日)本草案は「労働契約法」の施行を貫徹するにあたり関連してくる労働契約の締結と履行、解除と終了、劳务派遣等の方面での事項について規定を行っており、主な内容は次の通りである。

項目	内容
労働関係の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 雇用主が労働者をそのメンバーとして採用すること。</li> <li>- 労働者が雇用主の管理下にあること。</li> <li>- 雇用主が報酬を支払う労働を提供することで発生する権利義務関係。</li> </ul>
期限の定めなき労働契約	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 「連続して満十年勤務する」とは、雇用主が採用した日から計算するとし、「労働契約法」施行前の採用期間を含む。</li> <li>- 行政命令、業務の調整等の労働者側の理由ではなく、労働者が新しい雇用主を異動し、労働契約を改めて締結する場合、労働者のもとの雇用主での勤続年数は新しい雇用主での勤続年数に合わせて計算する。</li> </ul>

	<p>后自动续延并实际续延的,视为续订固定期限劳动合同。符合《劳动合同法》第十四条关于订立无固定期限劳动合同情形的,应当订立无固定期限劳动合同。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 劳动合同期满,因劳动者在医疗期、孕期、产期、哺乳期内等而续延,劳动者在该用人单位已经连续工作满10年,劳动者提出订立无固定期限劳动合同的,用人单位应当与该劳动者订立无固定期限劳动合同。</li> <li>- 明确规定了用人单位可以与劳动者解除无固定期限劳动合同的14种情形、以及无固定期限劳动合同终止的5种情形。</li> </ul>
赔偿金和经济补偿的关系	用人单位违反《劳动合同法》的规定解除或者终止劳动合同的,应当按照经济补偿标准的2倍向劳动者支付赔偿金;支付了赔偿金的,不再支付经济补偿。
劳务派遣	用工单位一般在非主营业务工作岗位、存续时间不超过6个月的工作岗位,或者因原在岗劳动者脱产学习、休假临时不能上班需要他人顶替的工作岗位使用劳务派遣用工。

查看《中华人民共和国劳动合同法实施条例(草案)》的全文,请点击以下网址:  
<http://yjian.chinalaw.gov.cn/lisms/action/loginAction.do?loginfre=loginfre>

(摘自2008年05月09日中国法制信息网)

● **国家邮政局紧急通知:奥运期间禁止邮寄液体**

根据国家邮政局的紧急通知,奥运期间,所有营业窗口禁止收寄液体类物品,暂时不执行自封免验规定,所有邮件100%进行验视。寄往北京、上海、青岛等奥运比赛城市的邮件查验将更加严格。

- 据沈阳市邮政局有关负责人介绍,出于安全考虑,最近液体类化工产品例如香水、洗发水等,已上了禁运名单,目前已经不能通过特快专递、包裹等形式邮寄;该负责人分析,禁运禁令有望在奥运会结束之后解禁。
- 据山东淄博市邮政局有关负责人介绍,邮政部门已接到相关通知,对奥运会期间寄往北京、青岛等奥运比赛城市的各类化工产品、粉末状物品一律不准收寄,而且,不能鉴别性质的物品一律禁止邮寄。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 有期労働契約の中で、契約が満了した後は自動的に更新すると約定しており、かつ実際に更新している場合、有期労働契約を更新するとみなす。「労働契約法」第14条の期限の定めなき労働契約を締結する状況に適合する場合、期限の定めなき労働契約を締結しなければならない。</li> <li>- 労働契約が満了したが、労働者が治療期間、妊娠期間、出産期間、授乳期間中にあるために期間を延長し、労働者がその雇用主ですでに連続して満十年勤務した場合で、労働者が期限の定めなき労働契約の締結を申し入れたときは、雇用主は当該労働者と期限の定めなき労働契約を締結しなければならない。</li> <li>- 雇用主が労働者との期限の定めなき労働契約を解除できる14通りの状況、及び期限の定めなき労働契約が終了する5通りの状況を明確に定めた。</li> </ul>
賠償金と経済補償金の関係	雇用主が「労働契約法」の規定に違反し労働契約を解除し、又は終了した場合、経済補償基準の2倍を賠償金として労働者に支給しなければならないが、賠償金を支払った場合、経済補償金は支給しない。
劳务派遣	雇用主が通常、非主力業務の職位で、存続時間が6ヶ月を超えない職位、又はもとの職位に在職していた労働者が職位を離れて学習し、休暇を取って一時的に出勤できず、他人がこれに代わって勤務する必要がある職位は劳务派遣を通し人材を採用する。

「中華人民共和國勞動契約法實施條例(草案)」の全文をご覧になる場合は、以下のURLをクリックしてください。

<http://yjian.chinalaw.gov.cn/lisms/action/loginAction.do?loginfre=loginfre>

(2008年5月9日付の中国法制情報ウェブサイトより抜粋)

● **国家邮政局紧急通知:五輪開催期間中は液体の郵送を禁止する**

国家郵政局の緊急通知によると、五輪開催期間中は、すべての営業窓口で液体類の物品の受取と郵送を禁止し、一時的に「液体を容器に自ら詰めたものについては検査を免除するという」規定は執行せず、すべての100%の郵便物について目視検査を行う。北京、上海、青島等の五輪試合が行われる都市に郵送する郵便物への検査は一層強化する。

- 瀋陽市郵便局の関係責任者の説明によれば、安全上の必要から、最近、香水やシャンプー等の液体類の工業製品はすでに輸送禁止リストに記載されており、現在、EMS や小包等の形式での郵送はできなくなっているとのことである。同責任者は、郵送禁止の制限令は五輪閉会後に解除されるであろうと分析している。
- 山東淄博市郵政局の関係責任者の説明によれば、郵政部門はかかる通知をすでに受け取っ

(摘自 2008 年 05 月 07 日锦程物流网)

● 奥运期间北京、上海等地将对部分化学品进行管制

为确保北京奥运会顺利进行，北京、上海等奥运赛事举办城市在奥运期间将对部分化学品进行管制。

北京市政府自 2008 年 05 月 01 日起至 2008 年 10 月 17 日止，对 257 种化学品实施管制。硝酸、甲醛、硫磺等 257 种化学品均在管制范围之内。管制内容包括：

- 实施定点、许可销售制度。
- 单位需凭证购买、运输管制化学品；个人不能生产、销售、购买、运输管制化学品。
- 单位销售管制化学品时，要对购买单位进行实名登记。
- 从 2008 年 05 月 20 日起，北京周边可能会限制和停止部分危险化学品的运输和生产。

上海市公安局将采取措施严格监管易制毒化学品、剧毒化学品等。管制内容包括，2008 年 05 月 20 日至 2008 年 05 月 24 日、2008 年 07 月 01 日至 2008 年 08 月 22 日期间：

- 停止审批向北京及其他赛区城市或途径赛区城市运输各类危险物品（2008 年 05 月 20 日至 2008 年 05 月 24 日除外）；需在上海市运输的，须经上海市公安局批准。
- 停止核发剧毒化学品《购买凭证》和《准购证》（涉及国计民生，且经上海市交警部门确定可颁发《剧毒化学品公路运输通行证》的单位除外，但 2008 年 07 月 01 日至 2008 年 08 月 22 日期间，到北京及其他赛区城市或途径赛区城市购买剧毒化学品的一律不发证）；
- 剧毒化学品销售单位须凭购买单位提供的剧毒化学品《购买凭证》或《准购证》、《剧毒化学品公路运输通行证》方能销售剧毒化学品。

(摘自 2008 年 05 月 09 日中国化工信息网)

ており、五輪開催期間中に北京や青島といった五輪試合が行われる都市への各種化学工業製品、粉末状の物品の郵送については、一律郵送と受け取りを認めず、また、性質を鑑別できない物品も一律郵送を禁止することである。

(2008 年 5 月 7 日付の錦程物流ウェブサイトより抜粋)

● 五輪開催期間中、北京、上海等の地域では一部の化学品に管制を行う

北京五輪が順調に行われるよう、北京、上海等の五輪試合が行われる都市は、五輪開催期間中、一部の化学品につき管制を行う。

北京市政府は、2008 年 5 月 1 日から 2008 年 10 月 17 日まで、257 種の化学品について管制を行う。硝酸、ホルムアルデヒド、硫黄等の 275 種の化学品がいずれも管制対象になる。管制内容は主に次の通りである。

- 場所指定、販売許可制度を実施する。
- 企業は許可証に基づき、管制化学品を購入し、輸送しなければならず、個人は管制化学品を生産、販売、購入、輸送してはならない。
- 企業が管制化学品を販売する場合、購入企業を实名登記しなければならない。
- 2008 年 5 月 20 日から、北京周辺では一部の危険化学品の輸送と生産を制限し、禁止することになる。

上海市公安局は、容易に麻薬及び向精神薬に転換され得る化学品、劇毒化学品を厳しく管制するための措置を講じる。管制内容として、2008 年 5 月 20 日から 2008 年 5 月 24 日まで、2008 年 7 月 1 日 2008 年 8 月 22 日までの期間は、

- 北京及びその他五輪試合開催都市向け、又は五輪会場となる都市を経由する各種危険物品の運輸の審査許可を停止する。(2008 年 5 月 20 日から 2008 年 5 月 24 日を除く。)上海市で運輸する必要がある場合、上海市公安局の許可が必要となる。
- 劇毒化学品の「購入証」と「購入許可証」の発行を停止する。(国計民生にかかわり、かつ上海市交警部门が確定し「劇毒化学品道路運輸通行証」が発行された企業は除くが、2008 年 7 月 1 日から 2008 年 8 月 22 日までの期間は、北京及びその他五輪会場となる都市向け、又は五輪会場となる都市を経由する劇毒化学品を購入する場合は、一律許可証は発行しない。)
- 劇毒化学品の販売企業は購入企業が提供する劇毒化学品の「購入証」又は「購入許可証」、「劇毒化学品道路運輸通行証」を確認してからでないと劇毒化学品を販売することはできない。

(2008 年 5 月 9 日中国化工情報ウェブサイトより抜粋)

● 《水路运输经营资质管理规定》原则通过

日前，交通运输部审议并原则通过了《国内水路运输经营资质管理规定》。该规定对 2001 年颁布实施的《国内船舶运输经营资质管理规定》进行了修订完善，大幅度提高了市场准入标准。包括：

- 600 总吨以上内河普通货船“可由个体船东经营”改变为“必须实行企业化经营”；
- 大幅度提高了企业船舶运力规模要求；
- 将企业配备的海务、机务等专职管理人员的数量与企业经营的船舶运力规模挂钩。

(摘自 2008 年 05 月 06 日交通运输部网站)

● 「水上運輸經營資格管理規定」がほぼ通過した

先頃、交通運輸部の審議を経て、「国内水上運輸經營資格管理規定」がほぼ通過した。本規定は 2001 年に公布施行された「国内船舶運輸經營資格管理規定」を改正し整え、市場参入基準を大幅に引き上げた。具体的な内容として、以下が挙げられる。

- 600 総トン以上の内河川一般貨物船は「個人の船主が経営できる」から、「企業化した経営を行わなければならない」となった。
- 企業船舶運送能力規模の要求を大幅に引上げた。
- 企業が配備する海上業務、事務等の専従の管理者数と企業が経営する船舶運送能力の規模は相応にバランスをとる。

(2008 年 5 月 6 日付の交通運輸部ウェブサイトより抜粋)

● 《港口安全管理规定》征求意见稿

交通运输部组织起草了《港口安全管理规定（征求意见稿）》，目前正在公开征求意见（截止日期为 2008 年 05 月 20 日）。查看《港口安全管理规定（征求意见稿）》全文，请点击以下网址：

[http://www.moc.gov.cn/zhuzhan/zhengwugongga/o/jiaotongbu/gangkouhangdao/200805/t20080509\\_485224.html](http://www.moc.gov.cn/zhuzhan/zhengwugongga/o/jiaotongbu/gangkouhangdao/200805/t20080509_485224.html)

(摘自 2008 年 05 月 09 日交通运输部网站)

● 「港湾安全管理規定」がパブリックコメントを募る

交通運輸部は「港湾安全管理規定（意見募集案）」を起草し、現在パブリックコメントを募っている。（締切日は 2008 年 5 月 20 日）「港湾安全管理規定（意見募集案）」の全文をご覧になる場合は、以下の URL をクリックしてください。

[http://www.moc.gov.cn/zhuzhan/zhengwugongga/o/jiaotongbu/gangkouhangdao/200805/t20080509\\_485224.html](http://www.moc.gov.cn/zhuzhan/zhengwugongga/o/jiaotongbu/gangkouhangdao/200805/t20080509_485224.html)

(2008 年 5 月 9 日付の交通運輸部ウェブサイトより抜粋)

● 《政府信息公开条例》相关立法情况简介

2007 年 04 月 05 日，国务院颁布了《中华人民共和国政府信息公开条例》（以下简称“《条例》”），该举措被普遍认为是中国政府增加执政透明度的表现。经过 1 年多的准备工作，《条例》已于 2008 年 05 月 01 日起施行。以下，律师仅就至今为止与《条例》相关的立法情况作一简要介绍。

一、政府信息公开的性质——《条例》与地方立法的比较

《条例》制定前，中国许多地方都通过地方性法规或者地方政府规章，对政府信息的公开范围、权利主体、程序、救济等进行了规定。律师将《条例》颁布前各地制定的政府信息公开的规定与《条例》进行了比较，发现这些地方性规定与《条例》最大的不同是对政府信息公开权利主体的规定：

- 地方性规定：基本均明确了公民、法人和其他组织对政府信息拥有“知情权”或公民、法人和其他组织是政府信息公开的“权利人”；
- 《条例》：没有使用“知情权”的概念，也没有明确公民、法人和其他组织是政

● 「政府情報公開条例」関連立法状況の紹介

2007 年 4 月 5 日、國務院は「中華人民共和國政府情報公開條例」（以下「條例」という）を公布したが、この措置は中国政府が政務執行の透明性を強化したものであると一般的に考えられている。1 年余りの準備作業を経て、「條例」は 2008 年 5 月 1 日から施行された。以下、筆者は現在までの「條例」に関連する立法状況について簡潔に紹介する。

一、政府情報公開の性質——「条例」と地方の立法との比較

「条例」が制定されるまでは、中国の多くの地方自治体では地方性法規又は地方政府規章を通して、政府の情報の公開範囲、権利主体、手続、救济等について規定を行っていた。筆者は、「条例」が公布されるまえに、各地で制定されていた政府情報公開についての規定と「条例」とを比較したところ、これらの地方性法規と「条例」の最大の違いは、政府情報公開の権利主体についての規定である点に気付いた。

- 地方性規定：基本的に、公民、法人及びその他組織は、政府情報について、「知る権利」をもっており、又は公民、法人及びその他組織が政府情報公開の「権利者」であることがいずれも明

府信息公开的权利人，而采用了“保障公民、法人和其他组织依法获取政府信息，提高政府工作的透明度，促进依法行政，充分发挥政府信息对人民群众生产、生活和经济社会活动的服务作用”的表述。

根据现行的《行政复议法》、《行政诉讼法》，只有自身的合法权益受到侵害了，才能提起行政复议和行政诉讼。如果明确公民、法人和其他组织对政府信息公开本身具有权利主体的地位，那么，只要行政机关没有履行信息公开的义务，就必然侵犯了相关公民、法人或其他组织的合法权益，该公民、法人或其他组织有权提起行政复议或行政诉讼。反之，则必须证明行政机关没有履行政府信息公开义务的行为对其权益造成了损害。事实上，根据《条例》第三十三条第二款的规定，如果不能证明行政机关在政府信息公开工作中的具体行政行为“侵犯其合法权益”的，只能通过“举报”来监督行政机关不依法履行政府信息公开义务的行为，而无法进行行政复议或行政诉讼。

《条例》制定之前出台的地方性法规、政府规章已经明确了公民、法人和其他组织对政府信息公开的权利主体地位，而遗憾的是，《条例》却模糊了这一地位，仅仅将政府信息公开的性质界定为行政机关的一种自我约束。《条例》颁布后，原先已经制定了地方性规定的某些地区，如上海和宁波，对原先的地方性规定做了修改，删去了“知情权”的内容，这是《条例》的消极影响的体现。

## 二、政府信息公开执行标准的变化——《条例》与中央政府部门立法的比较

律师注意到，在《条例》颁布前，国家电力监管委员会已制定了《电力监管信息公开办法》（2005年11月30日颁布，2006年01月01日起施行），在公开信息的范围、保护商业秘密和个人隐私、规范行政程序等方面的标准比《条例》更高，具体可以详见下表的说明：

内容	《电力监管信息公开办法》的规定	《条例》的规定
关于规章、规则和规范性文件草案的公开	在制定规章、规则或者其他规范性文件等的过程中，涉及公民、法人或者其他组织的重大利益，或者有重大社会影响的，应	没有将制定中的草案列入公开范围。

確にされている。

- 「条例」:「知る権利」の概念は使用しておらず、公民、法人及びその他組織は政府情報公開の権利人であるとも明確にはされておらず、「公民、法人及びその他組織は法に照らして政府情報を取得し、政務の透明性を向上し、法に照らした行政を促進し、政府情報が人民大衆の生産や生活及び経済社会活動に対するサービスの役割を十分に発揮するようにする」という表現が使われている。

現行の「行政再議法」、「行政訴訟法」によると、自身の適法な權益が侵害を受けたときだけ、行政再議及び行政訴訟を提起することができる。もしも公民、法人及びその他組織が政府情報公開そのものについて権利主体の地位をもっているのであれば、行政機関が情報公開の義務を履行しなかったときには、かかる公民、法人又はその他組織の適法な權益を侵害することになり、これら公民、法人又はその他組織は行政再議又は行政訴訟を提起することができる。反対に、行政機関が情報公開の義務を履行しなかった行為が、それらの權益に損害をもたらしたことを証明する必要がある。実際には、「条例」第三十三条第二項の規定によると、もしも行政機関が政府情報公開作業中の具体的な行政行為が「その適法な權益を侵害した」ということを証明できない場合には、「通報」することによって、行政機関が法に照らして政府情報公開義務を履行しない行為を監督するしかなく、行政再議又は行政訴訟を行うことはできない。

「条例」が制定されるまでに公布された地方性法規、政府規章では、公民、法人及びその他組織は、政府情報公開についての権利主体の地位を明確にしていたが、残念なことに、「条例」ではこの地位が曖昧になってしまい、政府情報公開の性質は行政機関の一種の自我の拘束であるただけ定義付けられている。「条例」が公布された後は、もともと地方性規定が制定されていた上海や寧波といった一部の地域では、もともとの地方性規定を改正し、「知る権利」の内容を削除したが、これは「条例」のマイナスの影響の現れでもある。

## 二、政府情報公開執行基準の変化——「条例」と中法政府部門の立法との比較

筆者は、「条例」が公布されるまえは、国家電力監督管理委員会が「電力監督管理情報公開弁法」（2005年11月30日公布、2006年1月1日施行）をすでに制定しており、公開する情報の範囲、商業秘密と個人のプライバシーの保護、行政手続の規範化といった方面での基準が「条例」よりも高く設定されている点に気付いたが、具体的な内容を下表にまとめてみた。

内容	「電力監督管理情報公開弁法」の規定	「条例」の規定
規章、規則及び規範性文書草案の公開について	規章、規則又はその他規範性文書等を制定する過程で、公民、法人又はその他組織の重大な利益にかかわり、又は重大な社会的影響の	制定中の草案は公開範囲に入られていない。

	当将草案向社会公开。	
对商业秘密和个人隐私的保护	除法律、行政法规另有规定的除外，涉及国家秘密、商业秘密或者个人隐私的，不予公开。	涉及商业秘密和个人隐私的，最终是否予以公开可以凭行政机关的自由裁量权来决定。
对申请公开的答复期限	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 可以当场答复的，当场答复；</li> <li>- 不能当场答复的，应当自接到申请之日起 10 日内予以答复。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 可以当场答复的，当场答复；</li> <li>- 不能当场答复的，应当自收到申请之日起 15 个工作日内予以答复；</li> <li>- 如需延长答复期限的，延长答复的期限最长不得超过 15 个工作日。</li> <li>- 涉及第三方权益的，行政机关征求第三方意见所需时间不计算在上述规定的期限内。</li> </ul>

	ある場合、草案を社会に公開しなければならない。	
商業と個人のプライバシーの保護について	法律、行政法規で別段の規定がある場合を除き、国家機密、商業秘密又は個人のプライバシーにかかわる場合、公開してはならない。	商業秘密及び個人のプライバシーにかかる場合、最終的に公開するかどうかは、行政機関の自由裁量権により決定できる。
公開の要請に対する回答期限について	<ul style="list-style-type: none"> <li>- その場で回答できる場合、その場で回答する。</li> <li>- その場で回答できない場合、要請を受けた日から 10 日以内に回答しなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- その場で回答できる場合、その場で回答する。</li> <li>- その場で回答できない場合、要請を受けた日から 15 業務日内に回答しなければならない。</li> <li>- 回答期限を延長する必要がある場合、回答を延長する期間は最長でも 15 業務日を超えてはならない。</li> <li>- 第三者の権益にかかわる場合、行政機関は第三者の意見を聴取するのに要する時間は上述の規定の期限内には計上しない。</li> </ul>

而《条例》颁布后，中央政府一些部门根据《条例》的规定，制定了本部门关于信息公开的部门规章，这些部门规章在上述问题上都与《条例》保持了很高的一致性。例如：

- 国家环保总局：《环境信息公开办法（试行）》；
- 国家知识产权局：《国家知识产权局政府信息公开暂行办法》；
- 交通运输部：《交通运输部施行〈政府信息公开条例〉办法》；
- 国家外汇管理局：《国家外汇管理局依申请公开政府信息工作规程》；
- 等等。

《电力监管信息公开办法》的法律位阶比《条例》低，属于《条例》的下位法。但是，律师理解，当下位法的规定与上位法不一致时，下位法并不必然无效。根据上位法的立法目的，下位法规定了符合上位法立法目的的更高的标准时，相应事项应当按照下位法的规定执行，下位法规定的标准与上位法立法目的相悖时，下位法的规定才失效，而按照上位法的规定执行。

また「条例」の公布後は、中央政府の一部の部門は「条例」の規定に基づき、情報公開についての本部門による部門規章を制定したが、これらの部門規章は上述の問題点につき、「条例」とはほぼ一致するように設定されている。具体的な部門規章は例えば次の通りである。

- 国家環境保護局：「環境情報公開弁法（试行）」
- 国家知識産権局：「国家知識産権局政府情報公開暫定弁法」
- 交通運輸部：「交通運輸部による『政府情報公開条例』施行弁法」
- 国家外貨管理局：「国家外貨管理局が要請に基づき政府情報を公開する作業規程」
- 等。

「電力監督管理情報公開弁法」の法的位置付は「条例」よりも低く、「条例」の下位法に該当する。ただし、筆者は、下位法の規定が上位法と一致しなかった場合、下位法は必ずしも無効にはならないと考える。上位法の立法目的に基づくと、下位法が上位法の立法目的に適合した更に高い基準を定めた場合、かかる事項は下位法の規定に基づき執行すべきであり、下位法で定める基準と上位法の立法目的と相矛盾する場合にのみ下位法の規定が執行し、上位法の規定に基づき執行することになる。



### 三、政府信息公开制度与保密制度的关系——《条例》与全国人大立法的比较

《条例》第十四条规定了保密审查是政府信息公开的前置程序，保密审查是遵照以《中华人民共和国保守国家秘密法》（1989年05月01日起施行，以下简称“《保密法》”）为主要依据的保密制度进行的。

《保密法》的制定年份比较久远，没有体现严格限制国家秘密的范围的理念，这种与政府信息公开制度的理念上的冲突，可能使《条例》不能得到完全有效的实施。比如，国家税务总局于2008年04月02日颁布了《国家税务总局政府信息公开保密审查办法》，该办法虽然是为了配合《条例》的施行而制订的，但受到目前保密制度法律框架的限制，只规定了保密审查的基本程序和签审负责人制度，并没有体现出加大政府信息公开力度、限制国家秘密的范围的意图，而在理念上更加接近《保密法》。

《保密法》属于法律（由立法机关制定），而作为目前中国政府信息公开制度的法律体系中最高效力的法律文件，《条例》只是一部行政法规（由行政机关制定），其法律位阶低于与其理念有冲突的《保密法》，这说明透明执政尚未在法律制度的结构上得到保障。为了进一步加大政府信息公开的力度，相关立法部门提出了两种途径：修订《保密法》或将《条例》上升到法律，制定《政务信息公开法》。但是，事实上《保密法》的修订和《政务信息公开法》的制定都得不到迅速推进：

- 《保密法》的修订于2007年被列入国务院立法工作计划，修订草案已经完成并报送国务院，但国务院尚未提请全国人大常委会会议审议；
- 《政务信息公开法》于2003年被列入全国人大常委会的立法规划，但最终没有启动；
- 在《全国人大常委会2008年立法工作计划》中，《保密法》的修订和《政务信息公开法》的制定均没有被列入。

因此，律师认为，在现行的法律体系下，政府信息公开制度的有效推行在很大程度上将受制于保密制度，并且这种情形近期可能不会改变。

### 四、结语

中国从2002年以来推动“政务公开”，各地和中央政府都进行了有益的尝试。《条例》将各地关于政府信息公开的零散规定进行了整合，并将政府信息公开制度的法律依据的位阶提高到行政法规，这体现了中国政府改变执政理念、加大执政透明度

### 三、政府情報公開制度と秘密保持制度の関係——「条例」と全国人民代表大会の立法との比較

「条例」第十四条では、秘密保持審査は政府情報公開の事前手続であり、秘密保持審査は「中華人民共和国国家機密保持法」(1989年5月1日から施行、以下「秘密保持法」という)を主たる根拠とした秘密保持制度に照らして執行すると定められている。

「秘密保持法」の制定時期はやや古く、国家機密の範囲を厳格に制限するような指針は表現されておらず、このような政府情報公開制度の指針との矛盾は、「条例」を完全かつ有効に施行することをできなくするものと思われる。たとえば、国家税務総局は2008年4月2日に「国家税務総局政府情報公開秘密保持審査弁法」を公布したが、この弁法は「条例」の施行に関連して制定されたものではあるが、現時点での秘密保持制度の法的枠組上の制限を受けてしまい、秘密保持審査の基本的手続と責任者署名審査制度のみが定められており、政府情報公開の度合いを強化し、国家機密の範囲を制限するといった目的は表現されておらず、その指針上は「秘密保持法」により近いものとなっている。

「秘密保持法」は法律（立法機関による制定）に該当し、現在の中国政府情報公開制度の法律体系において効力が最も高い法律文書であり、「条例」は行政法規（行政機関による制定）でしかなく、その法的位置付はその指針と矛盾する「秘密保持法」よりも低く、これは政務の透明性が依然、法律制度の構造上で保障されていないことを意味している。政府情報公開の度合いを一層強化する目的で、かかる立法部門は、「秘密保持法」の改正又は「条例」を法律に昇格させた「政務情報公開法」の制定という2通りの方法を挙げている。ただし、以下の背景から、実際には「秘密保持法」の改正と「政務情報公開法」の制定はいずれも迅速に進めることはできないものであることがわかる。

- 「秘密保持法」の改正は2007年に国务院立法作業計画に組み込まれ、改正草案はすでに完成し、国务院に提出されたが、国务院はそれをまだ全国人民代表大会常務委員会会議の審議用に提出していない。
- 「政務情報公開法」は2003年に全国人民代表大会常務委員会の立法計画に組み込まれたが、最終的にはまだ着手されていない。
- 「全国人民代表大会常務委員会2008年立法作業計画」の中に、「秘密保持法」の改正及び「政務情報公開法」の制定はいずれも組み込まれていない。

したがって、現行の法律体系においては、政府情報公開制度の有効な執行は、機密保持制度によって大きく牽制されており、このような状況においては近い将来に改正が行われることはないであろうと筆者は考える。

### 四、まとめ

中国では2002年から「政务公开」が推進され、各地方自治体及び中央政府がいずれも有益な試みを行ってきた。「条例」は各地方自治体による政府情報公開の分散的な規定をまとめ上げ、政府情報公開制度の法的根拠の位置付を行政法規に昇格させたが、これ

的努力。但是，从最初的尝试到目前形成的《条例》以及相关立法，可以看出，既有进展，也有反复，这都反映了推动政府信息公开制度建设的复杂性和长期性。政府信息公开制度的进展，将有待于《条例》的切实贯彻实施和将来的立法推动。

**备注：**

请点击以下网址，查看《中华人民共和国政府信息公开条例》的全文内容：

[http://www.gov.cn/zwqk/2007-04/24/content\\_592937.htm](http://www.gov.cn/zwqk/2007-04/24/content_592937.htm)

（里兆律师事务所 2008 年 05 月 09 日整理编写）

は中国政府が政務執行の指針を変え、政務執行の透明性を強化した努力の現われである。ただし、当初の試みから今日形成された「条例」及び関連する立法までの間には、進展もあれば、反復もあり、これらはいずれも政府情報公開制度の構築が複雑であり、また長期的な時間を要するものであるということの現われでもある。政府情報公開制度が進展するためには、「条例」を適切に一貫して施行し、また将来の立法により後押しされなければならないであろう。

**備考：**

「中華人民共和国政府情報公開条例」の全文の内容をご覧になる場合は、以下の URL をクリックしてください。

[http://www.gov.cn/zwqk/2007-04/24/content\\_592937.htm](http://www.gov.cn/zwqk/2007-04/24/content_592937.htm)

（里兆法律事務所が 2008 年 5 月 9 日付で作成）